

権利保護基盤の強化に関する専門調査会（2005.03.01）

参考人；橋本 正敬

・ 東京都の施策

平成15年度を知的財産元年と位置付け、中小企業の知的財産活用支援を開始

東京都知的財産活用本部：

基本戦略の策定；「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」

～ 自社にしかない知的財産で戦う～

平成15年8月

支援施策の策定；「都内中小企業における取り組み事例」

知的財産に係る規定類の改正

都有特許権等の管理条例廃止他

平成16年7月

東京都知的財産総合センター：

施策実施の拠点

平成17年度までの3年間は戦略強化期間

・ 東京都知的財産総合センター

平成15年04月、オープン

（財）東京都中小振興公社への委託事業

センター；秋葉原

支援室；城東（葛飾区）、城南（大田区）、多摩（立川市）

中小企業の知的財産部門として、中小企業が知的財産を創造し、保護し、活用することを支援

事業

1. 相談事業

知的財産全般につき相談できる

民間企業で知的財産管理業務を長年にわたり経験した者が相談員

* 来所相談；平成15年度、超2,800件

アンケート調査結果； 非常に満足 21%

満足 64%

平成16年度、200～250件/月

2. 情報提供

- 1) シンポジウム；1回/年
- 2) セミナー；多数
- 3) マニュアル；特許、商標

3. 助成事業

- 1) 外国特許出願費用助成；平成15年度～
- 2) 外国侵害調査費用助成；平成16年度～

地方自治体が、知的財産全般につき、中小企業を本格的に支援する、初めてのケースとして内外から注目されている

・ 施策・事業の実施拠点の立場から

知的財産制度を上手に活用することの重要性は、中小企業の経営者にも比較的よく理解されている。少なくとも感覚的には

しかし、実際に上手く活用されているかどうかということになると、大企業とはいささか違ったやり方で上手く活用している～見方によっては大企業以上に効率的に～中小企業もあるが、その数は限られており、そうした企業でも様々な問題を抱えている

そして多くの中小企業にとっては、活用しようという場合のハードルが多く、高い

- 1) 専門家がない
知財担当者が居る；10社に1社以下
担当者が専任者；10社に1社以下
- 2) 費用が結構高い
- 3) 独自の技術開発力には限界

また、資格のある専門家とのコミュニケーションも決して良いとはいえない

このような状況では、多くの中小企業にとって、知的財産制度は自助努力にもかかわらず“絵に描いた餅”となり、多くの中小企業が“知財立国”の蚊帳の外となってしまう懸念がある

地方自治体という立場からは、実行できることを一つ一つスピード感をもって実施しつつあるが、制度面を中心として国との連携が不可欠であると考えている

・中小・ベンチャー企業のみなさまへ
～産業財産権関連支援施策ガイド～ 特許庁 中小企業庁

支援メニューが充実している	いろいろあるが問い合わせ先が多岐にわたっており複雑 地方からだ問い合わせることも躊躇することが多いのでは？ 少なくとも都道府県毎に問い合わせ先があると良いのだが 総合的な窓口があると助かるのだが
手続きが面倒そう	特に「料金減免制度」などは、よく読むと条件が多く、手続きも大変面倒 表紙に“ 中小・ベンチャーであれば、審査請求料、特許料等が安くなります！”とあるが、これでは看板にいつわり有りではないか？ 弁理士が説明さえしない理由が判った
実質的な支援となるか	資格のある専門家による相談は、ややこしいケースの場合は他の窓口を紹介されることが多い 先生任せはではトラブルが発生するようだ 「特許先行技術調査支援」は、出願前にやって貰えると良いのだが 「早期審査制度」は有り難い お陰でライセンスにつき話を進めている 「IPDL」は活用していきたい でもプリント・アウトし易くし、検索項目段数を増やす等改良して欲しい点があるし、今年になってまた混み始めた

- ・ 中小企業と大企業

- “ 中小企業の知的財産を尊重するよう大企業を教育して欲しい ” という声

- 特にアッセンブリー産業、ゼネコンとの関係では、中小企業の立場が極端に弱く、出入り禁止になっては元も子もないということで正当な権利主張もできない

- 金型図面の意図せざる流出に関連する秘密保持契約締結についてのガイドラインは、一定の効果があったようである

- しかし、今度は制作費を負担したからという理由で、複数の親企業から金型自体の引渡しを求められているという企業からの相談有り

- * 大企業だけでなく、行政との関係で特許を無視されたとの声もある

- ・ 国と地方自治体

- それぞれの特性を活かし連携することが重要

- 地方自治体側の体制整備も進みつつある

- 地方自治体への派遣アドバイザー

- 地方自治体の進める施策との適合性の有るものと無いもの

- 国から新提案

- 地方自治体での実施を想定したものについても、地方自治体の意見・要望は全く反映されない

- ・ 模倣品対策

- 中小企業はあきらめているところが多い

- 調査費用助成事業を始めたが、相談案件は増えつつあるものの、平成 16 年度の助成実績は 1 件

- 現地での権利取得状況、権利行使の困難性

- 総合窓口との連携

- 政府が外国政府に対し強い姿勢で対応して欲しい

- ・ 産学官（公）連携

- 大企業の声

- 中小企業の声

- 東京都：条例廃止、規則・要綱改正